

## 議 事 録

会議名	文書館運営審議会		
日 時	平成25年7月3日(水)13:30～16:30	開催形態	公開
場 所	寒川総合図書館会議室		
出席者	委員：喜多村委員、加藤委員、木村委員、小川委員、 野村委員、緒川委員、唐木委員（欠席者なし） 事務局：小島館長、高木主幹、神主任主事 傍聴者：なし		
議 題	(1) 会長・副会長の選出 (2) 平成24年度寒川文書館事業結果報告について (3) 平成25年度寒川文書館事業計画について (4) その他		
決定事項	(1) 会長に木村勇氏、副会長に小川千代子氏を選出 (2) 平成24年度寒川文書館事業結果の承認 (3) 平成25年度寒川文書館事業計画の一部修正		
議 事	<p><b>委嘱状交付</b></p> <p>副町長より委嘱状が手渡されたのち、委員自己紹介、事務局の紹介、審議会規則の説明が行われた。</p> <p><b>議題</b></p> <p><b>(1) 会長・副会長の選出</b></p> <p>互選の結果、会長に木村委員、副会長に小川委員が選出された。</p> <p><b>(2) 平成24年度寒川文書館事業結果報告について</b></p> <p>平成24年度の事業結果報告について、事務局より資料にもとづき説明した。これに対し、次のような指摘があり、この点を加筆・修正したうえで、年報第6号の原稿とすることが了承された。</p> <p>（委 員）閲覧件数・点数の表は、職員の利用と一般の利用とに分けて掲載すべきである。入館者数に比べて閲覧件数が多くないことは事実だが、この表ではその数値が一人歩きし、閲覧の少なさが強調されてしまう懸念がある。職員が業務で資料を利用すれば、そのぶん多くの町民のために役立っているのだということをアピールできるような表現が望ましい。</p> <p>（事務局）職員が書庫内で閲覧するときは文書閲覧簿に記入しているので、遡って集計することができる。よって、表の形式を改めたい。</p>		

(委員) 土地開発公社の文書が移管されたが、現行の文書取扱規程の範囲外なので、包括的な例規づくりが必要という説明があった。これらも含め、どのような資料を文書館で取り扱っていくかについては、審議会規則第2条第2項にある資料の収集方針にあたるので、審議会に諮問する事項ではないか。

(事務局) 今のところ、資料の取扱いは年間事業計画に含めて審議をお願いしているが、例規の改正案がまとまった際などには、諮問という形で検討をお願いするケースもありうるのではないか。

(委員) 普及活動の項目のうち、講座等の参加人数は、延べ人数も記すべきである。また展示の開催も会期だけでなく開催日数も書き添えてほしい。

(事務局) 集計可能なので、さっそく付け加える。

(委員) 「講座講師等」という項目は、職務上で出かけて講演したのであるから、「派遣」という語を付け加えるべき。

(事務局) そのとおり修正したい。

(委員) 刊行物の作成の項目は、編集委員会の開催と、各刊行物の内容が同列に扱われており、バランスが悪いので構成を改めてはどうか。また、刊行物の販売価格も入れておくと、自主財源確保に貢献している様子がわかりやすくなる。

(事務局) 編集委員会と刊行物の2つに分け、刊行物の項目の中でそれぞれの内容を述べる構成に改める。価格も明記したい。

### (3) 平成25年度寒川文書館事業計画について

平成25年度事業計画については、本年1月に開催された第12回審議会においてすでに承認していただいている。その内容を事務局から紹介するとともに、平成25年度になってすでに進行中の事項、予定されている事項について補足説明を行った。これに対し、次のような質疑や意見があった。

(委員) 広域的活動の項目では、全史料協や神史協の役員を務めるとあるが、任期を明記してほしい。また、役職に就くことで金銭的なメリットがあるならば、自主財源確保の観点から強調しても良いのではないか。

(事務局) 全史料協は平成26年度、神史協は平成25年度までの任期である。この旨を書き加えたい。神史協は完全に無償である。全史料協は、臨時職員の賃金や大会参加時の旅費が会から支給されるなどの間接的メリットはあるが、町の歳入に組み込むような直接的な金銭の動きはない。

	<p>(委員) 地域資料の収集の項で、町史編さん事業等で資料提供をした方に寄贈・寄託を依頼するとあるが、新たに見つかった資料群も手元に引き寄せる考え方はあるか。また、特定のテーマを設けて、そのジャンルの資料を集中的に集める考えはあるか。さらに、記録資料だけでなく、個人のアルバムの収集や、商店などのオーラルヒストリー調査の実施予定はあるか。</p> <p>(事務局) これまで知られていなかった資料も、むろん収集対象である。所蔵者の意向を尊重しつつ、寄贈・寄託を呼びかけたい。ただ、寒川の資料を広く集め、あらゆるレファレンスに対応できるようにしていくことが大切なので、特定のコレクションに絞った収集はすべきでないとする。アルバムは接写すると返却するケースがこれまでも多かった。これも所蔵者の意向次第だが、受け入れを拒むものではない。オーラルヒストリーは必要に応じて行ってきたが、体系的な調査は実施していない。必要性は認識しているが、人的余裕がないのが実情である。</p> <p><b>(3)その他</b></p> <p>○寒川神社文書の取扱いについて</p> <p>(委員) 寒川神社の昭和30年代以降の社務記録を廃棄する動きが社内にある。これに歯止めをかけ原本を保存する手段の一つとして、寒川文書館が保管を申し出るという方法が考えられるのではないか。</p> <p>(事務局) まさに資料の収集方針にかかわる事柄である。資料の中身や神社内部の手続きなどももう少し情報を集めて検討したい。</p> <p>○議事録の承認について</p> <p>「寒川町審議会等の会議の公開に関する規則」により、議事録承認委員を決めることになり、加藤委員が指名された。本日の意見を反映して、24年度事業結果と25年度事業計画をまとめ直すので、この文案については会議録とともに全員に配布して、確認をしていただく。</p> <p>○次回会議について</p> <p>1月上旬ごろに開催する。日程調整は今回同様、メールまたは書面でアンケートをとる。</p>
<p>資 料</p>	<p>資料1 平成24年度寒川文書館事業結果報告 資料2 平成25年度寒川文書館事業計画</p>
<p>事録承認委員及び議事録確定年月日</p>	<p>加 藤 琢 也</p> <p style="text-align: right;">平成 25 年 7 月 30 日確定</p>

